

令和8年度 粕屋町水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

粕屋町は、全耕地面積に占める水田の面積が8割を超えており、水稻作付けを中心とした都市近郊型農業が主である。水稻以外ではブロッコリーをはじめとする野菜作が主であるが、近年農作物の輸入自由化、価格の低迷、福岡都市圏の拡大に伴う住宅用地としての需要のほか、商業施設用地や流通施設用地等の需要拡大により住宅地、商工業用地への転用が著しく、農家数、経営耕地面積ともに減少している。それに伴い、農業後継者の不足や荒廃農地の増加が懸念されているため、農業経営の効率化を目指していくことが今後の重要な課題である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域の現状、課題を踏まえ、農産物直売所での地元産米の販売など米の需要に応じた計画的生産、団地化を図り、ブロッコリー・軟弱野菜等の収益性の高い園芸品目の作付拡大について、粕屋農業協同組合などの関係機関が連携し、支援を行っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

生産者から提出された営農計画書の記載事項や水田台帳に基づくほ場の現地確認等により、畑作物のみの生産が続く水田や調整水田として、長期間水稻の作付けがない水田がないか等、水田利用状況の点検を行う。その点検結果を踏まえ、水稻と野菜等を中心としたブロックローテーションや今後も水稻作付けの見込みがない水田について、水田の畑地化の検討・推進を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米については、水稻の栽培単位面積が小さく、自家消費用の農業者が中心であることから、主食用米としての産地化は難しいが、需要に応じた生産を行うため、今後も農業者に協力を求めていく。

栽培については、優良品種の導入や適正な肥培管理など、栽培技術の徹底を図るとともに、有機物等の施用による土作り等、環境保全型の生産を促進する。

現在は、主として「夢つくし」、「元気つくし」、「ヒノヒカリ」の品種を作付けしているが、今後は実需者の使用用途に応じた作付誘導により、消費者・実需者から望まれるコメ作りを推進する。また、高温対策の徹底や県育成品種である「元気つくし」への転換等により、品質向上を図る。

(2) 高収益作物

転作水田において、農産物直売所等向けの野菜や花きが作付けされている。現在、農産物直売所を中心に多種多様な作物の生産・販売を推進している。今後も、都市近郊の立地条件を生かし、高収益な野菜や花きの作付け・販売を推進し、ブロッコリーを中心とした地域振興作物やその他の作物について、販売農業者への支援を行いながら、作付面積の維持・拡大を図り、地産地消の取組の拡大にも努める。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	112.7		112		113.1	
備蓄米					0	
飼料用米					0	
米粉用米					0	
新市場開拓用米					0	
WCS用稲					0	
加工用米					0	
麦					0	
大豆					0	
飼料作物					0	
・子実用とうもろこし					0	
そば					0	
なたね					0	
地力増進作物					0	
高収益作物	14.7		13.6		16.1	
・野菜	14.7		13.5		16.1	
・花き・花木			0.1		0	
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	ブロッコリー	ブロッコリー助成（基幹）	対象作付面積	（令和7年度） 11.0ha	（令和8年度） 16ha
2	野菜・花き（別表のとおり）	野菜・花き助成（基幹）	対象作付面積	（令和7年度） 3.4ha	（令和8年度） 11ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名:粕屋町水田農業推進協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	ブロッコリー助成(基幹)	1	13,000	ブロッコリー	経営所得安定対策等実施要項に定められた交付対象となる水田に、転作作物として販売を目的としたブロッコリーの作付けを行った面積に応じて支援
2	野菜・花き助成(基幹)	1	10,000	野菜・花き(別表のとおり)	経営所得安定対策等実施要項に定められた交付対象となる水田に、転作作物として販売を目的とした野菜・花き(別表のとおり)の作付けを行った面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。